

報道関係者 各位



【ブライツコンサルティング】6月26日に中国商標法改正に伴う実務セミナー第2弾(無料・限定70名)を東京で開催。

商標・ドメインの取得・管理、ブランドの不正利用監視などを行う株式会社ブライツコンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:中川光昭)は、国際商標出願登録代行及び国外商標保護コンサルティングサービスの取り組みとして、中国商標法改正に伴う実務セミナーを開催いたします。

2014年5月1日の改正法実施から1カ月経過したタイミングとなる今回のセミナーでは、中国改正商標法が実務に与える具体的な影響を再度確認しながら、現状詳細の解説及び実務者に必要となる情報を整理してお届けします。

【セミナー概要】

開催日時:2014年6月26日(木) 午後 14:00(開場:13:30)~17:00

講師 :DAYUP(北京衆天揚知識産権代理有限公司) 王 小青先生、趙 曉莉先生

料金 :無料

定員 :70名 ※

会場 :虎ノ門琴平タワー 3F 大会議室

<http://www.kotohiratower.com/area.html>

※申し込み締め切り:2014年6月20日(金)。定員が超過した場合は、抽選とさせていただきます。

中国に既に進出・商標登録済みのお客様も、これから新規出願を多く控えていらっしゃるお客様にも、実務に役立っていただける内容となっております。

既に中国で多く商標を持つ中国商標法に既に詳しい企業内知的財産部ご担当者様や、これから新規出願予定の商標を多く持つ企業内知的財産部ご担当者様、また、新たに中国マーケットの担当になられた知的財産部部門以外のご担当者様までを対象としたセミナーです。

現地より、ブライツコンサルティング中国パートナーの王 小青先生、趙 曉莉先生を講師に招き、中国商標法改正の背景とポイントをわかりやすく解説するとともに、改正前と改正後、実務に関わる具体的な事例をまじえながら、中国でスピーディー且つ安定的に権利化とその管理運営を行うために必要となる要注意事項について言及いたします。

【お申込み宛先】

株式会社ブライツコンサルティング セミナー予約受付担当:千葉やよい

電話番号 : 03-5521-0107

Eメール : consul@brights.jp

インターネットの発達に伴い、国境を越えた商取引が増加しており、グローバルにビジネスを展開する企業にとって、企業ブランドを守るための商標権の保護は最重要課題であるといえます。

ビジネスだけではなく技術・情報のグローバル化にともない知的財産の領域でもインターネット出願や管理のシステム化など、オペレーションの変革は不可欠です。このような状況の中、ブライツコンサルティングは常に最先端のトレンドを把握し、これまで築き上げた 200 以上の国と地域の専門家とのネットワークに加えて、最先端のシステムチックなオペレーションを駆使し、お客様のビジネス、そしてブランドを守るための“商標権利化”について、専門的かつスピーディに、サポートさせていただきます。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

コーポレートコミュニケーション室 担当：小森 ・ 坂本

電話番号：03-5521-0107

Eメール：cc@brightsconsulting.com

会社概要

社名：株式会社ブライツコンサルティング

URL：<http://www.brightsconsulting.com/>

本社所在地：〒100-6030 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 30F

設立年月日：2004 年 1 月 7 日

代表取締役社長：中川光昭